

令和 6 年 第 1 回 (5 月) 三 郷 町 議 会
 臨 時 会 ・ 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日	令 和 6 年 5 月 9 日	
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	令和 6 年 5 月 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 1 日)	
出 席 議 員	1 番 神 崎 静 代 3 番 南 真 紀 5 番 南 田 善 紀 8 番 澤 美 穂 10 番 伊 藤 勇 二 12 番 先 山 哲 子	2 番 吉 村 今日子 4 番 奥 山 一 臣 6 番 高 田 好 子 9 番 木 口 屋 修 三 11 番 辰 己 圭 一
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 こ ども 未 来 創 造 部 長 環 境 整 備 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	木 谷 慎 一 郎 池 田 朝 博 大 西 孝 浩 加 地 義 之 辰 巳 政 行 坂 田 達 也 安 井 規 雄 渡 瀬 充 規 平 川 貴 治 川 合 孝 悟 寺 林 秀 明
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 議 会 事 務 局 主 任	ウェゼル 雅 子 武 田 千 晶

町長提出議案の題目	承認第 5 号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について 承認第 6 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について 承認第 7 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 11番 辰 己 圭 一 1 番 神 崎 静 代

令和 6 年 第 1 回 (5 月)

三 郷 町 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和 6 年 5 月 9 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

日 程

- | | | |
|-----|---------|----------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | 承認第 5 号 | 三郷町税条例の一部改正の専決処分について |
| 第 4 | 承認第 6 号 | 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について |
| 第 5 | 承認第 7 号 | 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について |
| 第 6 | | 常任委員の選任 |
| 第 7 | | 議会運営委員の選任 |

追加日程

- | | | |
|-----|--|--------------|
| 第 1 | | 副議長辞職の件 |
| 第 2 | | 副議長の選挙 |
| 第 3 | | 議長辞職の件 |
| 第 4 | | 議長の選挙 |
| 第 5 | | 会議録署名議員の補充指名 |
| 第 6 | | 議席の変更 |
| 第 7 | | 特別委員辞任の件 |
| 第 8 | | 特別委員の選任 |

開 会

午前 9 時 3 0 分

〔開会宣告〕

議長（先山哲子） 皆さん、おはようございます。地方自治法第 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより令和 6 年第 1 回三郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔町長招集の挨拶〕

議長（先山哲子） 町長から招集のご挨拶がございます。

町長（木谷慎一郎） 議長。

議長（先山哲子） 木谷町長。

町長（木谷慎一郎）（登壇） おはようございます。さて、三郷町告示第 22 号によりまして、令和 6 年第 1 回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、冒頭、町民の皆様、議員の皆様、ほか関係各位に対し、おわびの言葉を述べさせていただきたいと思います。

先日の発表のとおり、三郷町の職員が公共工事の契約手続において不適正な行為を行ったことが判明したため、当該職員に対し停職 2 か月の懲戒処分を行いました。本年 2 月に三郷町長に就任して以来、私は町民の皆様からの信頼の回復を第一に掲げ、絶対に不正を許さない、二度と不正を起こさせない組織づくりを進めてまいりましたが、そのさなか職員によるこのような行為が行われてしまったことは言語道断であり、誠に遺憾であります。町政の最終責任者として、このような行為が行われる土壌をいまだになくせていなかったことに対し、責任を痛感しております。

この事案を受け、当町では透明で健全な町政運営の実現に対する決意を一層新たにし、そのために現在計画しております複数の事業を着実に進めていくことで、まちづくりの基礎である町政に対する信頼を取り戻していきたいと考えております。町民の皆様をはじめ、関係各位に多大なご困惑、ご迷惑をおかけすることになったこと、謹んでおわび申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします議案は承認案件 3 件でございます。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げて、招集挨拶とさせていただきます。よろし

くお願いいたします。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（先山哲子） それでは、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第１２７条の規定によって、
１１番、辰己圭一議員、１番、神崎静代議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（先山哲子） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日１日限りとしたいと思います。ご異議は
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日限りと決定し
ました。

〔議案朗読〕

議長（先山哲子） この際日程第３、「承認第５号、三郷町税条例の一部改正の専決処
分について」から日程第５、「承認第７号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正
の専決処分について」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局主任（武田千晶） 朗読します。

日程第 ３ 承認第 ５号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について

日程第 ４ 承認第 ６号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分につ
いて

日程第 ５ 承認第 ７号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分
について

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（先山哲子） ただいま朗読の議題について、議案の朗読を省略し、提案理由の
説明を求めます。

町長（木谷慎一郎） 議長。

議長（先山哲子） 木谷町長。

町長（木谷慎一郎）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、承認第５号
から承認第７号までの３案件について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第５号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」であります。本条例等の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴うものであります。

主な改正点といたしましては、まず、個人住民税では、令和６年能登半島地震被災者の負担軽減のための特例及び定額特別税額控除を新設するものであります。次に、固定資産税では、令和６年度評価替えに伴う土地に係る税負担の調整措置、滞在快適性等の向上施設等の用に供する一定の固定資産に関わる固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の整備及び期限の延長、そして、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の整備及び期限の延長等、所要の改正を行うものであります。

なお、地方税法等の一部を改正する法律が本年３月３０日に公布されたことから、同日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第６号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。本条例の改正につきましても、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の条文整理を行い、本年３月３０日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第７号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。本条例の改正につきましては、地方税法等施行令の一部が改正されたことにより、令和６年度分の国民健康保険税より課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の基準額の見直しが行われることから、所要の改正を行い、本年３月３０日付で専決処分を行ったものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、承認可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（先山哲子） 以上で提案理由の説明を終結します。

暫時休憩します。

全員協議会を開催いたしますので、委員会室へ移動お願いいたします。

休憩 午前 ９時３５分

再開 午前 １０時２０分

議長（先山哲子） 休憩を解き、再開します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（先山哲子） これより承認第５号、承認第６号及び承認第７号について質疑に入ります。質疑はございませんか。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、一括採決します。

承認第５号、承認第６号及び承認第７号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、「承認第５号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」、「承認第６号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」、「承認第７号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認されました。

以上をもって、本日の町長提案の日程は全て終了いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前１０時２４分

再開 午前１０時２４分

議長（先山哲子） 休憩を解き、再開します。

先ほど、辰己副議長より議長宛てに副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔副議長辞職の件〕

議長（先山哲子） 追加日程第１、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定によって、辰己副議長の退場を求めます。

（辰己副議長退場）

議長（先山哲子） 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局主任（武田千晶） 朗読します。

令和６年５月９日、三郷町議会議長 先山 哲子様。

三郷町議会副議長 辰己 圭一。

辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長（先山哲子） お諮りします。辰己副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、辰己副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。

辰己議員の入場を求めます。

（辰己議員入場）

議長（先山哲子） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

選挙の方法につきまして、協議したいと思います。

暫時休憩します。委員会室へお集まりください。

休憩 午前10時24分

再開 午前11時24分

議長（先山哲子） 休憩を解き、再開します。

〔副議長の選挙〕

議長（先山哲子） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（先山哲子） ただいまの出席議員は11名でございます。

次に、立会人を指名します。三郷町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、2番、吉村議員、4番、奥山議員を指名します。

では、投票用紙を配ります。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名でございます。よろしくお願いします。

(投票用紙の配付)

議長(先山哲子) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(先山哲子) 配付漏れなしと認めます。

では、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(先山哲子) 異状なしと認めます。

ただいまより投票を行います。議席番号1番議員から順番に投票願います。

(投票)

議長(先山哲子) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(先山哲子) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

では、開票を行います。

2番、吉村議員、4番、奥山議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(先山哲子) 立ち会い、ご苦労さまでございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。なしです。

有効投票のうち、神崎議員2票、澤議員9票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、澤 美穂議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(先山哲子) ただいま副議長に当選されました澤 美穂議員が議場におられます。

三郷町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

〔副議長就任挨拶〕

議長(先山哲子) それでは、ここで澤副議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

副議長（澤 美穂） 議長。

議長（先山哲子） 澤美穂副議長。

副議長（澤 美穂） ただいま副議長に選任をいただきまして、誠にありがとうございます。
います。

重責を感じながらも、ご推挙いただきましたからには議長をお支えし、皆様方のお力添えをいただきながら、公正かつ円滑な議会運営と議会のさらなる活性化、そして、町民皆様の信頼回復に向けて頑張る所存でございます。

どうか皆様、これからもなお一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。
いました。（拍手）

議長（先山哲子） ありがとうございます。

私、副議長宛てに議長職を辞したく申し出ております。

議長の辞職についてお諮りいただきたいと思いますので、私はここで降壇させていただきます。

（先山議長降壇）

議会事務局長（ウェゼル雅子） ただいま議長が降壇されましたので、澤副議長、議長席にお着きください。

（澤副議長登壇着席）

副議長（澤 美穂） それでは、議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。
ます。

お諮りします。先山議長から議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（澤 美穂） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔議長辞職の件〕

副議長（澤 美穂） 追加日程第3、議長辞職の件を議題とします。地方自治法第17条の規定によって、先山議長の退場を求めます。

（先山議長退場）

副議長（澤 美穂） 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局主任（武田千晶） 朗読します。

令和6年5月9日、三郷町議会副議長 澤 美穂様。

三郷町議会議長 先山哲子。

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（澤 美穂） お諮りします。先山議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（澤 美穂） 異議なしと認めます。したがって、先山議長の議長辞職を許可することに決定しました。

先山議員の入場を求めます。

（先山議員入場）

副議長（澤 美穂） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（澤 美穂） 異議なしと認めます。したがって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

副議長（澤 美穂） 休憩を解き、再開します。

〔議長の選挙〕

副議長（澤 美穂） 追加日程第4、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（澤 美穂） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（澤 美穂） 異議なしと認めます。したがって、副議長から指名することによって決定しました。

議長に、辰己圭一議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました辰己圭一議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（澤 美穂） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました辰己圭一議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました辰己圭一議員が議場におられます。

三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位にご報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、以上の組合議会の議員にただいま就任されました。

次に、議長章の授与を行います。

（議長章授与）

副議長（澤 美穂） それでは、ここで新議長よりご挨拶をいただきます。

〔議長就任挨拶〕

議長（辰己圭一） それでは、ご挨拶させていただきます。

ただいま副議長をはじめ、議員の皆様からご推薦という形で選んでいただきまして、本当にありがとうございます。新議長として辰己圭一、頑張ってまいります。皆さんに感謝申し上げます。

それと同時に、この職務の重責に、本当に身が引き締まる思いでございます。これから新議長として、公正かつ公平な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、これから1年間は議会改革をさらに進めていきますが、これに加えてやりたいことがたくさんございますので、議員の皆様、これからもご協力とお力添えを何とぞよろしくお願いいたします。

そして、木谷町長をはじめ理事者の皆様、今後にもさらに議論をしっかりと深め

ていきながら、実効性のある施策の実現を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。そして、議長になったとしても一般質問させていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ということで、皆さん1年間しっかりと頑張りますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

副議長（澤 美穂） 議長が決まりましたので、私は降壇させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。

議会事務局長（ウェゼル雅子） それでは、辰己議長、議長席にお着きください。

（澤副議長降壇、辰己議長議長席に着く）

議長（辰己圭一） それでは、議長の職務を行います。ただいま就任したばかりでございますので、各議員のご協力をよろしくお願いいたします。

お諮りします。会議録署名議員である私が議長に就任したため、会議録署名議員の補充指名を日程に追加したいと思います。

会議録署名議員の補充指名を追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の補充指名を追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔会議録署名議員の補充指名〕

議長（辰己圭一） 追加日程第5、会議録署名議員の補充指名を行います。

三郷町議会会議規則第127条の規定によって、本臨時会の会議録署名議員に、2番、吉村今日子議員を指名いたします。

次に、本日議長及び副議長の改選に伴い議席に変更が生じたので、三郷町議会会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更したいと思います。

お諮りします。議席の変更を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

〔議席の変更〕

議長（辰己圭一） 議席について協議したいと思いますので、暫時休憩いたします。

再開を 13 時 5 分といたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午後 1 時 04 分

議長（辰己圭一） 休憩を解き、再開いたします。

議席につきまして、事務局に朗読させます。

議会事務局主任（武田千晶） 朗読します。

1 番、神崎静代議員、2 番、吉村今日子議員、3 番、南田善紀議員、4 番、先山哲子議員、5 番、欠員、6 番、南 真紀議員、7 番、高田好子議員、8 番、奥山一臣議員、9 番、木口屋修三議員、10 番、伊藤勇二議員、11 番、澤 美穂議員、12 番、辰己圭一議員。

以上でございます。

議長（辰己圭一） お諮りします。ただいまの朗読のとおり議席を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。よって、朗読のとおり議席を変更することに決しました。

なお、議席の変更につきましては 6 月定例会よりお願いいたします。

〔常任委員の選任〕

議長（辰己圭一） 日程第 6、常任委員の選任を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任については、三郷町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、ただいまから議長において指名いたします。

総務建設常任委員会

神崎静代議員、南 真紀議員、高田好子議員、奥山一臣議員、木口屋修三議員、私、辰己圭一。

次に、文教厚生常任委員会

吉村今日子議員、南田善紀議員、先山哲子議員、伊藤勇二議員、澤 美穂議員です。

なお、文教厚生常任委員会につきましては、議員定数の 1 名欠員に伴い、5 名の委員による構成となることをご報告申し上げます。

以上のとおり、それぞれ指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました委員の皆様、よろしくお願いいたします。

本日、議長宛てに上下水道特別委員会の委員から辞任願が提出されております。

お諮りします。特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。したがって、特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔特別委員辞任の件〕

議長（辰己圭一） 追加日程第7、特別委員辞任の件を議題といたします。

お諮りします。上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することに決定しました。

ただいま上下水道特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。したがって、特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔特別委員の選任〕

議長（辰己圭一） お諮りします。特別委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名いたします。

上下水道特別委員会

神崎静代議員、南 真紀議員、高田好子議員、奥山一臣議員、木口屋修三議員、澤 美穂議員をそれぞれ指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（辰己圭一） 異議なしと認めます。ただいま指名しました委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、三郷町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、各委員会の委員長、副委員長を互選したく、暫時休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時08分

議長（辰己圭一） 休憩を解き、再開いたします。

〔各委員会の正副委員長互選結果〕

議長（辰己圭一） 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を事務局に朗読させます。

議会事務局主任（武田千晶） 朗読します。

総務建設常任委員会	委員長	高田好子議員	副委員長	奥山一臣議員
文教厚生常任委員会	委員長	先山哲子議員	副委員長	南田善紀議員
上下水道特別委員会	委員長	木口屋修三議員	副委員長	南 真紀議員

以上でございます。

議長（辰己圭一） ただいまの朗読のとおり互選されました。

〔議会運営委員の選任〕

議長（辰己圭一） 日程第7、議会運営委員の選任を議題といたします。

三郷町議会委員会条例第4条の2第2項の規定に基づき、6名以内を議会運営委員会の委員に選任することとし、同条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名いたします。

議会運営委員会5名、委員長、澤 美穂議員、副委員長、高田好子議員、委員、先山哲子議員、木口屋修三議員、吉村今日子議員を指名することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。ただいま指名しました委員の皆様、どうぞよろしく。

（「ごめんなさい。議会運営委員会と言った、今」の声あり）

議長（辰己圭一） そうです。

（「吉村さんじゃなくて私や。議会運営委員会委員」の声あり）

議長（辰己圭一） ちょっと待ってね。

失礼いたしました。吉村今日子議員ではなく神崎静代議員ですね。皆さんすみ

ません。ちょっと訂正のほうをよろしくお願いいたします。

神崎静代議員ね。失礼いたしました。

それぞれを指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(辰己圭一) 異議なしと認めます。ただいま指名しました委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

この際ご報告します。協議により山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましては、私、辰己圭一を、また、議会広報編集委員会の委員は、議長、澤副議長及び高田好子議員、先山哲子議員、奥山一臣議員、南田善紀議員、吉村今日子議員の7名としましたので、あわせてご報告申し上げます。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長(辰己圭一) 町長からご挨拶がございます。

町長(木谷慎一郎) 議長。

議長(辰己圭一) 木谷町長。

町長(木谷慎一郎)(登壇) それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日上程いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上全て承認可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、冒頭からの繰り返しになりますけれども、このたびの契約事務の不適正に係る事案につきましては、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしまして、改めて心よりおわびを申し上げます。今後、改めて本町における入札制度を含めた行政手続の適正化を図るため、職員全員の法令遵守の徹底と公務員倫理の向上に努めてまいり所存ですので、議員の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年も梅雨の季節が近づいてまいりました。今年は例年より梅雨入りが遅くなると予想されておりますが、本町といたしましては、あらゆる災害に対応できるよう万全を期してまいり所存であります。議員各位におかれましては、公私ご多忙とは存じますが、健康には十分ご留意いただきまして、今後とも町政推進のため格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（辰己圭一） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和6年第1回三郷町議会臨時会を閉会します。皆様、大変ご苦労さまでございました。

閉 会

午後 1 時 1 2 分

〔会議録署名〕

会議の経過を記載して、その相違なきことを証するためここに署名する。

前 議 長

議 長

1 番

2 番